



# HOKKAIDO UNIVERSITY

|                     |                                                                                                         |
|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| Title               | 社会理論から見るメディアと権力：白虹事件とロッキード事件を事例として〔論文内容及び審査の要旨〕                                                         |
| Author(s)           | 朱, 迪                                                                                                    |
| Degree Grantor      | 北海道大学                                                                                                   |
| Degree Name         | 博士(学術)                                                                                                  |
| Dissertation Number | 甲第16321号                                                                                                |
| Issue Date          | 2025-03-25                                                                                              |
| Doc URL             | <a href="https://hdl.handle.net/2115/95251">https://hdl.handle.net/2115/95251</a>                       |
| Rights(URL)         | <a href="https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/">https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/</a> |
| Type                | doctoral thesis                                                                                         |
| File Information    | ZHU_Di_abstract.pdf, 論文内容の要旨                                                                            |



## 学位論文内容の要旨

博士の専攻分野の名称：博士（学術）

氏名： 朱 迪

### 学位論文題名

#### 社会理論から見るメディアと権力

#### ——白虹事件とロッキード事件を事例として

本論文の目的は、いわゆる「メディアと権力」の関係性分析の理論的フレームをより客観的に構造化し、統一的な視点からその成果を記述可能なものとするにある。その際、社会学理論における「権力」「メディア」「リアリティ」に関する研究成果を援用することにより、概念装置の一貫性が担保されることを図る。このことにより、複数の個別的な事例研究の特殊性と普遍性の比較、時代的な諸条件の偏差等に関し、明確な見通しと考察をもたらすことが期待される。

「メディアと権力」を主題とする研究は、理論・事例にいずれにおいても数多くの先行研究の蓄積がある。しかし、総体的に見れば、中心的なフレームとなる「メディアと権力」の概念規定に対し各研究で微妙なずれがあり、理論的な統一がなされているとは言い難い。従って、個々の事例的な研究の成果を、統一的な視点から他の事例研究と比較する際には、分析者によって解釈の余地の幅が異なる傾向にあり、場合によっては相反する両義的な意味を帯びることさえある。このような事情から、一定程度の理論的な分析フレームの統一性が求められていたが、本論では、一方においては、その多様性を統一的な視点から解釈する視座を社会理論の観点から明確化することを試みる。と同時に、他方ではそれでも起こりうる解釈の多様化の原因と必然性を解明し、その意義を明らかにすることも試みる。

「メディアと権力」という主題を扱う際に従来用いられてきた理論的なフレームとしてハーバマスの「公共圏論」がある。すなわち、「民主的な市民社会」における「権力の監視」と「公共的コミュニケーション」を通しての「集団的な合意形成」に寄与する最大のインフラとして「(マス) メディア」を規定する立場で、いわば規範的な方向づけがなされている。そこでは「権力・メディア・市民」三角形相互の理想となる関係性が前提とされ、事例や実態はこの理想的関係性からの距離で評価される。一般に「市民社会論」とされる立場からの「メディアと権力」解釈志向性と合致するが、前述のように、主観的な価値判断が前面化される傾向にあり、故に揺れや解釈の幅が大きく、客観的な分析記述とはならない難点がある。

本論ではそれに代わる方法論として、ルーマンの社会システム論を理論的な支柱とする。その際、本研究では二つの核となる概念を導入する。すなわち「権力コミュニケーション」概念と、「(マス) メディアのリアリティ」という概念である。「権力コミュニケーション」とは「権力」作用を「コミュニケーション」構造一般の中に見出す立場である。ルーマンの文脈でいえば、本来、「社会」を構成する基本的な要素であり、「情報・伝達・理解」の偶発的な相互選択と規定される「コミュニケーション」において、「(否定的サンクションの機能を持つ) 回避選択肢」と「(肯定的サンクションの機能を持つ) 期待選択肢」の組み合わせの方向付けにより「権力」作用を生み出すことを言う。「サンクション」の可能性を示唆するものが「権力資源」となり、この有無が一般に「権力コミュニケーション」における権力者・被権力者を区別することになる。

もう一つの鍵概念である「(マス) メディアのリアリティ」とは「(マス) メディア」そのものの一次観察によるリアリティとそのリアリティを別の観察者(≒オーディエンス)が二次観察することによって生じる社会的リアリティの二重性、すなわち相互に入れ子状にある二重のリアリティを意味する。後者のリアリティはメディアの権力資源ともなりうるが、時代的条件(メディア技術、言論の自由の保証、法システムの独立性等)によってその効力に幅があり、それぞれの事例研究において慎重に検討される必要がある。加えて、アクターの動機付けに關与する権力の「第二コードとしての法」、各事例の個別的な条件を分析に組み込む「機会主義」的視点も導入される。これらは複数の具体的な事例研究の比較検討をより客観的に可能にする概念装置の一部となる。

これらの理論的な整備の下で、本研究では戦前日本の言論弾圧の象徴とされる「白虹事件」と、戦後日本におけるマスメディアによる政治権力告発の象徴とされる「ロッキード事件」を事例として取り上げる。白虹事件とは、1918年、いわゆる「米騒動」の時期に、当時の寺内内閣が、政府に対して批判的な大阪朝日新聞の記事の一文を天皇制を批判する社会的秩序を乱すものと敢えて曲解し、同新聞を弾圧した事件である。大阪朝日新聞は一時的に廃刊の危機に陥ったが、結局、自らの非を認める形で謝罪し、綱領及び人事を大幅に刷新することで生き残り方策を採る。先行研究においては、この事件における大阪朝日新聞の対応、すなわち綱領における「不偏不党」という文言の導入、政府の圧力を受けての一方的屈伏、新聞社(商業誌)としての延命対策等を、企業としてのメディアの経済利益優先・商業主義的対応と批判的に見るものが多い。しかし、本論文では、資料の詳細な読み込みと「権力コミュニケーション」の構図での分析をおこない、この事件決着の決定的要因は、選択肢を左右する「権力資源」の圧倒的なアンバランスにあることを明らかにする。言い換えれば、公権力とそれと未分化の「法の道具化」に対し、マスメディアのリアリティの資源としての脆弱さというこの時代に特有の力関係の格差がこの結果を生み出すことになったことを検証する。

対して、1970年代の「ロッキード事件」においては、決着の構図は逆になる。その理由を探るために、本論は当時の文献調査や「権力コミュニケーション」に関する理論的な分析をおこない、「白虹事件」とは大きく異なる時代的条件を以下の点に見出す。一つは「政治システム」と「法システム」の分化と自律化により、公権力が法を道具化することが極めて難しくなっていることである。二つ目に「(マス) メディア」システムが高度に自律化したことにより、そこで作られる「社会的リアリティ」が、メディアの独自の判断基準によってなされるようになったことである。三つ目にマスメディアの「社会的リアリティ」を判断材料とするオーディエンスの民主的選挙権保持者としての圧倒的な影響力である。オーディエンスはこれによって、政治的な権力に対しても「権力資源」を有する。この事例研究によって明らかになったことは、戦前と比べ戦後は、「公権力」「メディア」「オーディエンス」三者の「権力資源」のバランスが安定化してきたことである。ただしこのバランスがあらゆる事例において決着の最終的条件となるわけではなく、そこで働いている個別の要因が大きく作用する「機会主義的」な側面もあることを本論は明らかにしている。

最終章において、本論は「公権力」「メディア」「オーディエンス」三者の「権力資源」の現代における具体的な要素を提示することで、「メディアと権力」分析の理論的な分析フレームをより客観的かつ精緻な形で更新する。これによって今後の研究方法に関する一つの有効な方向性を示し、本論は締め括られる。